供の頃から伝統的な価値に触れ，理解を深めることのできる機会の充実を図る。

○　我が国の多様な成長分野の発展を担う専門人材の育成

・　大学，専門学校等において，観光，農業，食，デザイン，ファッション，ヘルスケア，IT・コンテンツなど，我が国の多様な分野の発展を牽引（けんいん）する専門人材の育成に向け，関係府省や産業界と連携して，実践的な教育プログラムの開発等に取り組む。

再掲の施策群

○　高等教育機関における実践的な職業教育の推進

３．生涯学び，活躍できる環境を整える

目標（１０）人生100年時代を見据えた生涯学習の推進

人生100年時代を見据え，全ての人が，生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう，必要な知識・技能の習得，知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し，「学び」と「活動」の循環を形成する。

（測定指標）
・これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を
①仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上
②家庭・日常の生活に生かしている者の割合の向上
③地域や社会での活動に生かしている者の割合の向上（後掲）

○　現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進

・　男女共同参画社会の形成の促進，人権，環境保全，消費生活，食，地域防災・安全，海洋等について，各分野の基本計画等に基づき，学習機会の充実を促進する。また，18歳以上の者が投票や選挙運動ができるようになったことも踏まえ，国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質や能力を育むため，学校のみならず，社会の中で自立し，他者と連携・協働しながら，地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けるための教育を推進する。

・　消費者の権利と責任について理解するとともに，主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため，あらゆる年齢層を対象として，教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図る。

○　女性活躍推進のためのリカレント教育の強化

・　女性が，結婚や出産等の様々な人生の節目も踏まえつつ，個性と能力を十分に発揮できるよう，大学等におけるリカレント教育や各種の認定教育プログラム等を活用した能力開発など，学びを通じた主体的なキャリア形成を推進し，復職や再就職，起業等を円滑に成し遂げられる社会を実現する。あわせて，産業界への働き掛け等を通じて，学びを通じたキャリア形成を促進する機運を醸成する。

・　大学等における保育環境整備の仕組みのモデルを構築し，全国に普及させるとともに，学びから就労への円滑な移行など，保育環境整備とキャリア形成支援の一体的な推進等について検討する。

○　高齢者等の生涯学習の推進

・　高齢者を含め，全ての人々が，地域において，世代を超えて互いに交流しながら，地域や暮らし，各々の生きがいを共に創り，高め合う「地域共生社会」を実現するため，多様な技術・経験を有するシニア層の取組など